

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1～4号機外部電源喪失時における受電に関する変更）に係る面談
2. 日時：令和2年12月21日（月）11時00分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1～4号機外部電源喪失時における受電に関する変更）に係る補正申請について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 補正申請の内容
 - ✓南側66kV開閉所にある大熊線3号及び4号並びに東北電力（株）東電原子力線の遮断器について、免震重要棟からの遠方操作が可能であることを所内単線結線図上で表示する。
 - ✓その他記載の適正化
 - 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。
6. その他
資料：
 - 1～4号機外部電源喪失時の運用の見直しに伴う変更について